

令和8年6月11日

中央卸売市場企画運営担当部長以下、大阪市従業員労働組合市民生活支部支部長以下との予備交渉

(支部)

本日は、「2027年度勤務労働条件に関する要求書」の申し入れを行う。

(「2027年度勤務労働条件に関する要求書」(別紙)を手交)

(所属)

申し入れのあった項目について、管理運営事項を除く交渉事項については、適宜協議・交渉を行いたい。今後、申し入れ項目以外でも勤務労働条件など交渉の対象となる事項が生じた場合は、支部と十分な協議を行いたい。

(支部)

今後も誠意ある交渉を求めておく。支部として今年の課題について申し添えておく。

昨年6月から、改正労働安全衛生規則により、熱中症対策が義務化された。そのことを踏まえ、十分に職員の安全配慮に向けて、とりくみ強化をおこなうよう要請しておく。

中央卸売市場においては、この間、必要な人員を精査したうえで採用を再開してきたところである。しかしながら、南港市場の建て替えを控えるなか、人員配置を含めた「技術・技能・知識・経験」の継承については、将来を見据えた対応がこれまで以上に強く求められている。ついては、継承に支障を来すことのないよう、計画的かつ継続的な新規採用を着実に進められたい。あわせて、今後の事業のあり方については、現場実態を十分踏まえ、労働組合との真摯な意見交換を行うよう強く求めておく。

石綿含有建材の取扱作業に従事した職員への石綿健康診断については、今年度より局として、法的根拠を有する健康診断にはあたらないものの、安全配慮義務の観点から現職員を対象にしておこなうとしていることから、引き続き組合員の健康管理に努めるよう要請しておく。また、昨年度より剥離した石綿含有建材の回収作業に組合員が従事していることから、引き続き作業時の安全管理対策はもとより、必要な防護措置を講じるよう求めておく。

組合員の奮闘は、市民の安全と安心、さらに安定した日常生活を守るためのものであり、局は使用者責任として、昼夜を問わずに懸命に働く組合員の努力をしっかりと受け止め、労働安全衛生面にも十分配慮した職場環境整備や、勤務労働条件の改善を図るよう重ねて求めておく。

(所属)

特に要請をされております熱中症につきましては、空調服やスポットクーラーなど状況に応じて対応するとともに、経口補水液等の物品についても購入しているところである。また、昨年度に引き続き「体制整備」等を着実にを行うとともに「暑さ指数計」を導入するなど、熱中症への対応について引き続き対策を進めてまいる。

南港市場については、将来を見据え技術継承に支障をきたすことのないよう、今後も対応をしてまいる。

石綿健康診断については、法的根拠を有する健康診断にはあたらないものの、雇用主としての安全配慮義務の観点より保護具を着用せずに石綿に係る業務に従事したことがある現職については、当分の間、継続してまいる予定である。また、石綿含有建材を扱う業務が発生する場合は、保護具を着用する等、安全管理対策を行い、作業にあたっただいただいているが、より安全に作業が行えるように、石綿作業主任者技能講習を受講いただき、必要な知識習得に努めていただいているところである。

交渉事項の合意に向け、今後も誠意をもって交渉を行いたい。

本日の予備交渉は、以上の確認をもって終了する。